

介護職員実務者研修 受講資金貸付制度のご案内



中央介護福祉専門学校で、介護福祉士国家試験の受験に必要な実務者研修を受講すると千葉県社会福祉協議会で行われている、受講資金貸付制度を利用することができます

貸付額

20万円

返済免除

- ①実務者研修を終了した日から1年以内に
(実務経験年数を満たしていない方は、介護福祉士の受験資格を得てから)
- ②千葉県内において
- ③介護福祉士の資格を取得し
- ④介護の業務に以後2年間以上従事 を満たした場合、返済の免除となります

対象者

- ①と②の全てを満たす方
- ① 千葉県内に住民登録をしている方
実務者研修修了後に千葉県内または、東日本大震災の被災県(岩手県、宮城県、福島県に限る)において介護業務に従事しようとする方
- ② 千葉県内で実務者研修施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す方

申込み

実務者研修を受講している期間(申請できる日程が決められています)学校を通じて申請をします。

貸付対象

受講料、教材費、参考図書、学用品、スクーリング交通費、国家試験対策 模擬試験代、国家試験の受験手数料(15,300円) 等

中央介護福祉専門学校で受講した場合

授業料

	合計
資格なし	149,000
ホームヘルパー1級	42,500
ホームヘルパー2級	110,000
介護職員初任者研修修了者	110,000
介護職員基礎研修修了者	25,000



- ・授業料
 - ・教科書代
 - ・国家試験の受験手数料
- は受講資金貸付制度でまかなえます

<現在募集中>

平成29年12月1日～平成30年5月31日 開講
(平成31年実施の国家試験受験可能)

* 詳細は、学校までお問い合わせください TEL : 043 (242) 0201